

平成18年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成18年6月13日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 2 承認第 2号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 3 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 4 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 5 議案第31号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 第 6 議案第32号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 第 7 議案第33号 美郷町高額療養費貸付基金条例の一部改正について
- 第 8 議案第34号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 9 議案第35号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について
- 第10 議案第36号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第37号 美郷町介護手当支給条例の一部変更について
- 第12 議案第38号 工事請負契約の一部変更について
- 第13 議案第39号 工事請負契約の一部変更について
- 第14 議案第40号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第1号
- 第15 議案第41号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第16 議案第42号 平成18年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号
- 第17 議案第43号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号
- 第18 議案第44号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 第19 議案第45号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 第20 陳情第 3号 美郷町立六郷中学校の通学路拡幅について
- 第21 陳情第 4号 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の

取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を
求める陳情書

第22 陳情第 5号 違法伐採問題への対応強化を求める陳情書の提出について

第23 陳情第 6号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」
陳情書

第24 陳情第 7号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書

第25 陳情第 8号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情

第26 請願第 1号 農産物価格の保障を軸とし、すべての農家を対象にした経営安定対策を
求める請願書

追加第1 議案第46号 美郷町モーター類似旅館規制条例の制定について

追加第2 発議第16号 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等
の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正
を求める陳情書

追加第3 発議第17号 違法伐採問題への対応強化を求める意見書の提出について

追加第4 発議第18号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求め
る」意見書の提出について

追加第5 発議第19号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書の提出に
ついて

追加第6 発議第20号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める意見書の提出につい
て

追加第7 議員派遣の件について

追加第8 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	澁谷 喜一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	齊藤 民一 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄一 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英世 君	教育委員長	清水 猛 君
教育長	高橋 福雄 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	鈴木 隆 君

代表監査委員 久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参	事	渋谷新一
上席主査	後藤貞江	主	任	武田浩之

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を再開いたします。

直ちに会議を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

報告第7号から報告第13号までについて何か質問等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） それでは、日程表により進めさせていただきます。

（午前10時00分）

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

承認第1号についてこれより採決を行います。

お諮りします。承認第1号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 9番、武藤です。

二つ、三つ、四つ、五つぐらいですけれども、聞いてみたいと思います。

国民健康保険税の激変の緩和措置によってという説明の中にはございましたけれども、ことしから国保税の介護分の賦課限度額を8万円から9万円に引き上げるということで、それとともに、2005年の所得税、それから2006年度の住民税から公的年金等控除の縮小が図られると。140万円から120万円と。それから、老年者控除の廃止ということで変わって、改悪されてきたわけですが、もちろん国保税は、所得によって徴収されるわけですが、この控除の縮小、廃止によって計算上の所得が上がるために、負担が一気にふえることになるわけで、そのためにとられるのがこの激変緩和措置だということですが、それで単刀直入に質問したいと思いません。

一つ目は、どんな人が対象になるのかどうかと。

それから、いろいろとこの税金の算定方式によって変わってくると思うわけで、この算定方式によってどのくらいの金額がそれぞれによって激変緩和されるのかと。ですから、その算定方式のやり方を教えてほしいと。

特に、この美郷ではどの方式をとっていくとかどうか、そのあたりを聞いてみたいと思います。

それから、ついですが、この激変緩和措置の適用の手続は、町でやるのか、黙ってやってやってくれるものか、その辺をお聞きしたいと。

それから、最後ですが、保険料には法定減額があるわけですが、それとの関係はどうなっているのか、その辺を聞きたいと。以上です。お願いします。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） お答えいたします。

介護保険料の8万円から9万円に引き上げられておりますけれども、これは、40歳以上65歳未満の方が対象であります。

それと影響額ですけれども、これは、単純計算であります。平成17年4月1日現在と平成18年4月1日現在でありますと、87万円が多くなることとなります。

それと、先ほどの緩和措置ということでもありますけれども、これは、平成18年から2年間の緩和措置でありまして、これは平成17年1月1日におきまして満65歳以上の方が適応となります。

対象者ですけれども、対象者は743人おります。

この影響額ですけれども、この緩和措置としては、所得割のほか均等割と平等割の方もありますけれども、所得割の方では714万7,660円ほどが減額となっております。均等割と平等割の方も私の方で計算してみようかなと思いましたが、既にコンピューターがその部分がすべて金額が組み入れられておりまして、それをもう一回元に戻して計算するという事は、ちょっとまたプログラムの変更が必要となってくるようでありますので、その辺はまだ私の方ではっきりした数字はつかめておらないのが現状であります。

それと、手続関係ですけれども、手続に関しては、既に申告のときに私の方で所得関係は把握しておりますので、その点は私の方で手続といいますか、黙っていても申請ができていくという形になろうかと思えます。

それと、法定減免の関係ですけれども、法定減免といいますのは、7割減とか5割減とか、そういうことだったでしょうか。法定減免というのは。

○議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 法定減額を受ける場合、老齢年金受給者には公的年金にかかわる所得から15万円を控除されましたね。

ですから、こういう関係で、それとの関係はどうなるのかということですが……。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） それは、7割、5割、2割軽減ですか。それは、今までどおりの形で進んでいくかと思えますけれども……。

○議長（伊藤福章君） 武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 私がちょっと調べてみて、間違っていればと思って聞きましたけれども、公的年金所得分を加えると2006年には28万円、2007年度が22万円ということになるようですけれども、そうですか。そうでないですか。そのあたり聞けば……。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 平成18年度に限り28万円を控除するのは、これは均等割と平等割部分であります。そして、平成19年度は22万円を控除するという意味であります。（「わかりまし

た」の声あり)

○議長(伊藤福章君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) これより討論に入ります。討論ありませんか。

9番、武藤 威君、登壇願います。

(9番 武藤 威君 登壇)

○9番(武藤 威君) 激変緩和措置とはいえ、介護分が高くなると。それでなくてもお年寄り初めみんな大変な時期です。この値上げに賛成することはできません。以上です。

○議長(伊藤福章君) 16番、吉野 久君、登壇願います。

(16番 吉野 久君 登壇)

○16番(吉野 久君) 賛成の立場から討論いたします。

これは、国の法律改正に伴う改正であり、地方の裁量権がどこまであるのかわかりませんが、地方としては、ルールを守るべきものと考えます。以上です。

○議長(伊藤福章君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議がありますので、採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◎承認第3号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第3、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

承認第3号についてこれより採決を行います。

お諮りします。承認第3号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについては原案のとおり承認されました。

◎承認第4号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第4、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

承認第4号についてこれより採決を行います。

お諮りします。承認第4号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについては原案のとおり承認されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第5、議案第31号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第31号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第31号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、議案第32号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第32号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第32号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり決しました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第7、議案第33号 美郷町高額療養費貸付基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第33号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第33号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第8、議案第34号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 9番。

これについて、値上げの根拠とこれによって平均何%の引き上げになるのか。その辺を説明願います。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） これにつきましては、住民生活課の方から国保税の必要な額を示されましたので、その額に合わせまして応能、応益それぞれ50%の分配した税率で算出しております。

○議長（伊藤福章君） 武藤 威君。

○9番（武藤 威君） このことについて住民生活課から説明願います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

国保税につきましては、歳入の方で税率によりまして予算計上してございます。こちらの税の額でございますけれども、前年度まで、それからそれ以前の医療費等の伸びを勘案いたしまして、税の必要な額を算出したところでございます。

それに伴いまして、平成17年度の決算状況も把握いたしまして、必要額については、かなり多くなるわけでございますけれども、決算の状況の繰越金を今回補正をお願いいたしまして、被保険者の負担をできるだけ軽減したいと考えまして、繰り入れを大半してございます。それらを控除いたしまして、税の必要額を算出してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。（「何%だか」の声あり）

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

課税の税率のアップにつきまして、応能の部分で医療費分が平成17年度は47%でございました。平成18年度50%、それから、介護の分でございますけれども、こちらにつきましても3%アップの50%。結局応能、応益が50、50ということですので、応益の方につきましても医療が平成17年度は医療の部分が53%が50%で3%減になってございます。それから、介護の部分につきましても3%減の50%というふうになってございます。

○議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 口下手だとみんなから言われておりますけれども、全体で何%ぐらい上がっているか、軽くただそれを聞きたいと。

そのついでに、医療費は前年度と比べてどれくらい伸びているのかと。それが当初の見込みと比べてどのくらいになっているのか。ついでにその3点お願いします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 医療費につきましてでございます。最初に医療費につきましては、一般分につきまして平成17年度の見込みに対するものでございます。約3.7%の増になってございます。1人当たりでございますけれども、退職分につきましては、平成17年度の見込みで平成16年度に対しまして13.2%ほどの増になってございます。

それから、納税につきましては、平成16年度に対しまして平成17年度見込みで約 1.7%ほどの増になってございます。全保険者におきましては、約 3%ほどの増が見込まれるものでございます。

それから、負担額の増でございますけれども、議案資料集の72ページ、73ページの方にございますように、医療費分につきましては、パーセントでは今資料ございませんけれども、平成17年度に対しまして1世帯当たり平成17年度は12万 8,691円、平成18年度は13万 4,223円、1人当たりの額が平成17年度が5万 3,948円、平成18年度は5万 8,190円。それから、介護分でございますけれども、5番の方に示されているとおりでございますけれども、平成17年度1世帯当たりの額が2万 1,230円、平成18年度は2万 4,506円。それから、1人当たりでございますけれども、平成17年度が1万 4,879円、平成18年度が1万 7,537円。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 私実は、計算機も何も持ってきておりませんし、頭もこのとおりですので、帰りまでいいですから、きちんとパーセントで教えてください。聞いたことを聞きたいと。聞いたとおり答えていただきたいわけですので、後でお願いします。以上です。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） この国保会計の性格上、予測される歳出に合わせて歳入を決めなければいけないということで、値上げはいたし方のないところなんですけれども、問題は、これからいかにこの医療費の伸びを抑えるかだと思うんです。町としても、予防医療に努めているわけなんですけれども、今後ますますそういうものの充実、また、高齢者の生きがいづくりですか、それから、1年間医者にかかっていない世帯、顕彰していると思いますが、そういうのを大々的に行って、いかに医療費を抑えるかということが必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

医療費の伸びでございますけれども、このところ被保険者数が減っているにもかかわらず、医療費が伸びているのが現状でございます。今議員の方から言われたとおり、税の負担を軽減する意味から、さまざまなことを考えまして、今後につきましては、医療費をいかに抑えるか。予防の活動が非常に重要になってくるものと私は考えてございます。

被保険者の方々が現状を把握されまして、こういう実態を踏まえていただきまして、最終的には税の方に負担が行くという、そういう流れも町の方としても周知して、予防活動に鋭意取り組

んでいくことが重要と考えてございます。以上です。（「顕彰については、表彰……」の声あり）

申しわけございません。無傷病世帯の表彰につきましては、昨年度も実施してございます。美郷フェスタ等におきまして、表彰させていただいてございます。

今後につきましては、先ほども申し上げましたとおり、無傷病世帯を表彰することは、今年度も福祉保健課と合同で健康講座等で住民が大勢集まる機会を利用させていただきまして、医療費の節減を図る意味からしても、こちらの無傷病世帯の表彰を大々的に取り上げて実施してまいりたいと、そういうふうと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 二、三質問したいと思います。

一つは、資料集72ページ、73ページですけれども、これは非常にわかりやすい資料で、できれば3月定例会の予算審議のときにもこういうものを出していただきたかったなと思っております。

その中で、ちょっとわからないところがありますので、一番上の税率ですけれども、所得割が合計8.6%、それから資産割が合計39.2%、これは何に対してのパーセントだかということをやっとお願いします。

それから、もう一つ、今現在基金の残高は幾らあって、それが適正なものかどうか、どういう判断なのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、この後に出てきますけれども、補正予算税率改正したにもかかわらず、1億4,000万円ほど減額になっておりますけれども、その理由はどのような理由か。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

最初に、議案資料の中の72ページの資産の率につきましてのこと、（「何が100%で、こういうパーセント……」の声あり）資産割の方ですか。資産割につきましては、固定資産の土地とか、家屋とか、そういうものに対してのものでございます。（「所得は」の声あり）所得につきましては、農業所得とか、そういうものがございましてけれども、総所得からさまざまな控除をした後に対象となる額にかけられるパーセントでございます。

それから、基金でございます。基金につきましては、平成17年度末現在の見込みで1億6,383万4,000円というふうな見込みになってございます。

その額が基金として適正な額かということですが、平成16年度から平成17年度のあれで約6,000

万円ほどふえているわけですが、これらにつきましては、平成17年度基金の取り崩しを実施してございます。

それから、基金につきましては、医療費等の伸びを想定した場合、安定的な国保の財政を図っていくために突発的なものを想定しながら、それに対応していくために十分な費用に対する基金を積み立てておきなさいというふうなことになることになってございます。以前は、保険給付費、それから最近老人抛入金、それから介護納付金等がございますけれども、そちらを含めまして、それらの経費の3カ月分を積み立てしなさいというふうに言われてございます。

そうした場合、約今の予算の規模でいきますと5億円近い積立金の必要額となっております。しかしながら、合併もありましたけれども、そういう関係で、基金の取り崩しが行われまして、今現在は非常に低い額、最低のラインだと私は考えてございます。

それから、補正予算の中で減額が1億4,000万円ほどになっているというふうなことがございます。こちらにつきましては、当初予算におきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、医療費等の伸びが見込まれましたので、それに対応する療養給付費の負担金、それから交付金等を計上して、あと残りの分について税の方に予算計上させていただきました。

しかしながら、合併して年間を通した予算が2年度目ということもございましたし、被保険者の負担をできるだけ軽減したいということの考え方から、前年度繰越金を6月にほとんど計上させていただいたと。それによりまして、税の分を減額させていただいた。そういう経緯でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、泉 美和子君、登壇願います。

（8番 泉 美和子君 登壇）

○8番（泉 美和子君） 私は、この議案に反対の立場から討論をいたします。

国の構造改革による雇用破壊や国民負担増、社会保障の切り捨ての影響で、国保加入者の暮らしは大変厳しくなっており、所得も低下している中での今回の国保税の値上げは、重税感とともに家計を重く圧迫するものです。

昨年合併の統一により、旧町村時より国保税が値上げとなった地域もあり、その地域にとっては今回の税率改正によりさらなる負担増となるものであり、国保税を安くしてほしいという住民

の願いとも逆行するものであります。

あらゆる財政措置を行い、値上げを抑え、住民負担軽減を図るよう求めて、討論いたします。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

10番、戸沢藤一君、登壇願います。

（10番 戸沢藤一君 登壇）

○10番（戸沢藤一君） 私は、同僚議員に対して反駁することを心よしとするものではございませんが、本案に賛成の立場で討論いたします。

税金の中でも国保税が一番重税感のする税でありますし、できるだけ負担を少なくしてほしいとだれしも思うところでございます。

しかしながら、国保税は、国保特別会計というのは、一定のルールに基づいて行われている制度であって、負担を少なくするために基金を取り崩すべきだとか、繰越金を充てるべきとか言われますが、これにも一定の決まりがあって、例えば基金は急激な医療費の増大によって負担が著しく大きくなならないよう調整するのが基金であって、先ほどの質疑でも課長の答弁にもありましたように、県の方からは医療費の約3カ月分程度は留保しなさいと指導されているわけです。そうしますと、本町では約5億円程度の積み立てが必要なようですが、先ほどの課長の説明にもありましたように、1億6,000万円しか残高がないような状態であります。

また、先ほど泉議員は、合併をしたら国保税が旧町村のときより値上げになった地域があると言われました。昨年の資料を見てもみると、一部基金の取り崩しをし、結果的に医療分において値上げになった地域はなく、むしろ1世帯当たり旧町村8,400円から1万3,000円、平均しますと約1万円以上の負担の軽減に努めております。国保税は、前の年の医療費や所得の変動が大きくかわるわけで、当然増減があるわけですが、いずれ町では今回の補正にもあるように、繰越金を充てたり、いろいろな算定方式をもとに、負担をできるだけ少なくしたい努力はされていると思いますので、本案に賛成するものです。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 起立多数と認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第9、議案第35号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第35号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第35号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり決しました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第10、議案第36号 美郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第36号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第36号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり決しました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第11、議案第37号 美郷町介護手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第37号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第37号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり決しました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第12、議案第38号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第38号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第38号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり決しました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第13、議案第39号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第39号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第39号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第14、議案第40号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 21ページ、住宅費のところですけども、塚の住宅につきまして当初は、

3棟、3棟、6棟の3カ年の計画だったものが、2棟前倒しになると、そういうことだと思いません。これは、全部で12棟の計画だったんですが、これは、総枠をふやすというような、それはできなかったでしょうか。県の方の対応もありますし、町の考え方もあると思うんですけども……。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） お答えします。

今回2棟分お願いするということになりましたが、実はこれは町が単独で事業を採択するというものでは実際ないわけです。県とそれから各町村の事業が11町村ですか。事業が同時に行われています共同事業と、こういうような形になってございます。それぞれそのために、今回国からの内示が出て、43.6%ほどの追加配分があったと。増額の配分があったということで、その配分割り当てが今回このような形になったということでございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 10ページですけれども、これは新規事業だと思いますので、ちょっとご質問したいと思いますけれども、いろいろ何か買い物をするようだけれども、具体的な事業内容あるいはもし備品だとすれば、その保管、主なる団体はどういうところなのか、お願いしたいと思います。10ページの2款1項1目18節のコミュニティ助成事業備品の宝くじの予算の備品購入でありますけれども……。

それから、まとめて質問します。それから、小学校の遊具の補修、これは多分去年の豪雪のためだと思いますけれども、265万円ほどですか。それから、大台野の遊具補修59万円ほどそれぞれ計上されておりますけれども、ことはこれ以外にもあちこちでいわゆる町営住宅の公園の遊具あるいは町で管理している公園の遊具、非常に壊れているところがあると思いますけれども、そこら辺を調査なりなんなりしたものでしょうか。もし調査したとすれば、その結果と今後どうするかということをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） お答えいたします。

コミュニティ事業備品のことのようにですが、今回このコミュニティ備品は、いろいろな自治会や集落関係でいろいろなスポーツ関係の審議をする場合の備品を購入するということでございます。

今回購入する備品につきましては、一つ、テントです。ワタッチ用のイベント用のテントで

ございます。これを10張りを購入いたします。

それから、イベントに関していろいろな形で美郷町をPRするというか、その場合のスタッフのジャンパーを購入したいと。これを100着ほど購入したいと考えております。

それから、テントに付随した角形のウエート、10キロ用のウエート、これも40個ほど購入したいと思っております。

このものをどこに保管するかということですが、地域の方が利用しやすいように、今現在は千畑の交流センターの方に保管していただくよう考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 小・中学校関係の豪雪につきまして3月末から4月にかけて調査をいたしました。それに基づきまして今回補正としてさまざまな修繕を上げさせていただきました。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 直接ではありませんけれども、ほかの施設あるいは町営住宅の遊園地あるいは町で管理している公園の遊具の壊れているものを調査しましたか。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） ただいまの件についてお答え申し上げます。

総務課で調査いたしました。4月の雪消えを待って、公園とか学校、それから社会教育施設、こういうところに対して雪害による被害がないかどうか、その調査とその対応、どのように対応するか、調査してございます。

その結果、すぐ対応できるものはすぐ対応しなさいと、そういうぐあいに指示してございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 11ページの2款1項2目行政推進費の13節委託料、レコーディング委託料25万円計上されておりますけれども、町民歌等のマスターテープということですが、歌手はどなたに依頼するのですか。その内容についてお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 町民歌のレコーディングということでございますが、町民歌「光あふれて」、それから、イメージソング「若い息吹」ですが、歌手は、町民歌は津雲 優さん、イメージソングは、旧千畑町出身の華山庄子さんにこれから依頼するよう予定をしております。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。1番、鈴木 一君。

- 1番（鈴木 一君） まず最初に、14ページの19の負担金補助及び交付金について、身体障害者のバリアフリーの補助金40万円ということですが、それは確かにいいことだと思います。ただ、会員が組織しますので、そういうものがいろいろなものがクリアしているのか、そういう基準を調査してこれを適用したのか、その点についてお伺いしたいです。

それからもう1点、22ページの教育費のところですが、18備品購入費の青色回転灯が3台公用車につけるとのことです。これは、やっぱり子供を守るための施策だと思いますが、これは、どういうふうな……、朝、夕方というふうな関係でやるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

- 議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

- 福祉保健課長（辻 一志君） ただいまの鈴木議員の質問についてお答えいたします。

障害者福祉費の身体障害者住宅バリアフリー化支援事業費ですが、事業は県の単独事業となっております。他の補助金と合わせて40万円が限度ということですが、ここに40万円置いているわけですが、県との協議もありまして、県にも申請書類を送って進めている事業でございます、適正に行われていると考えております。

- 議長（伊藤福章君） 学務課長。

- 学務課長（高橋 薫君） お答えします。

現在教育委員会の公用車が2台とそれから幼稚園関係が1台ございます。それにまず取りつけをいたしまして、教育委員会事務局の方で各学校の方を現在週2回回ってございます。そのときに巡回する。さらに、下校時に合わせまして残りの3週ございますけれども、その下校時に合わせまして各地区ごとに分かれまして、週1回程度に下校時をまず巡回してまいりたいと考えてございます。

また、残りの車につきましては、順次公用車を運転する際にそれを回しながら巡回警らしてまいりたいと考えてございます。以上です。

- 議長（伊藤福章君） 1番、鈴木 一君。

- 1番（鈴木 一君） このページにはございません。関連質問ですが、子ども見まもり隊」というのを組織してございますけれども、隊員の方がワッペンを張っております。そのことで、事故……、何か今まで経緯があったのかどうか。その点についてちょっとお知らせ願います。

- 議長（伊藤福章君） 学務課長。

- 学務課長（高橋 薫君） 事故等はございませんでした。

ただ、こちらの方に情報ということで、ボランティアのステッカーをつけました車でいわゆる若干不当投棄がありましたよとか、そういうお知らせがあったといいますか、そこら辺のところは住民生活課といろいろ協議して連携をとりながら、進めてまいりますけれども、いずれにせよ、ボランティア事業ということでやっていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第40号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第40号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程15、議案第41号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、泉 美和子君、登壇願ひます。

（8番 泉 美和子君 登壇）

○8番（泉 美和子君） 先ほどの議案第34号の値上げの税率改正に基づいた補正予算ですので、反対をいたします。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第16、議案第42号 平成18年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第42号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第42号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり決しました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第17、議案第43号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 7ページ、施設管理費のところなんですけれども、本堂地区のタンクへの補助という説明でした。本来こういう簡易水道とかは、町の事業で行うものと理解しておりましたけれども、そういう地区で行い、地区の財産として設備を持っているような、そういうことのところもあるのかなと、そういうふうに理解しましたけれども、ただ、今後ずっとそういう形でいくのか。受益者の方々が一番いいやり方ということで考えることなんですけれども、当然に、水道料金等のこともありますし、どういう形が一番受益者にとっていいのか。そこいら辺どう考えておりますか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） お答えいたします。

本来であれば、地域、いわゆる簡易水道組合で修繕するというのが建前かと思えます。ただ、これまでの旧町村のやり方がそういうような補助をしてきたと、こういう経緯があります。そのため、今回のみでひとつお願いしたいという組合の方からの要望がございました。ということで、今回補助をしたと。お願いするということでございます。

○議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 上水道、下水道は、社会資本整備という考え方だと思います。本来組合でやるものでは私はないような気がするんです。使用料というか、料金面もあるでしょうけれども、本来町がしっかりいろいろ社会資本整備して、安定的に行うべきものじゃないかなと思うんですが……。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 議員のおっしゃっていることが大前提だと思っております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、これまでの経緯というものがございまして、今回のみということでお願いをさせていただきます。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 7ページの六郷東部簡易水道事業でありますけれども、昨年度はいわゆるポンプ場が完成しまして、もう水が上がっているという話を聞いておりますけれども、昨年平成17年度の住民に対する説明会では、平成18年6月に一部供用開始という話が知れ渡っておりますけれども、具体的なこれからの日程というのはどのようになっているかお願いしたいと思います。

それから、平成16年度合併当時に条例の整備、私まだ条例制定していないのでやらないのかなと思っておりますけれども、荒町線の条例の整備ができておりますけれども、まだまだこれからそういう手続上はどのような手続があるものか、お願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 今盛んに議会の皆さんにもお示しする段取りを今つけているところでございます。当然そういうことで、地元にもまだその内容については、説明してございません。いずれ、7月中には説明……、当然議会の皆さんにお示ししながら、地元にもお話をしていくということになります。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） これは、清水の町六郷は、本当に六郷の町部だけが水がよくて、やはり東根あるいは本館地区というのは、昔から水の悪いところで、本当に今でも困っているところがたくさんあると思います。

それで、これがいつごろ……、去年はやはり6月ごろ一部供用開始、多分中通り地区だと思えますけれども、それをあて見てもうすこし我慢すれば我慢すればということで、我慢してきた人たちがまだちょっと先行きが見通し立たないということであれば、新たなるまた個人的な負担で引っ張ってくる方もおるとお思いますので、そこら辺の時期的なものとか何かは、まず早めまして、早目に住民に説明をお願いしたいと思います。それもう一回。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 実は、地元の陳情された方々が二、三名おります。その方々には一応説明はしてございます。ということで、その段取りも一応これから早い時期にお示しをしていきたいということでございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 関連ですけれども、今熊谷議員言ったとおり、六郷東根がいつ完了するのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） いつ完了ということは、事業の完了じゃなく、（「六郷東根の」の声あり）説明会ですか。（「いや、違う。工事」の声あり）工事ですか。工事は、平成24年までかかります。予定で計画は。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 平成24年までという大分かかるけれども、その後の計画は、どういうふうになっておるのか、その点について、もしおわかりになったらお示し願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 申しわけございません。その後と申しますと、どういう内容でございましょうか。

○1番（鈴木 一君） ここの地域の計画、いろいろ水に困っている方が大変ありますので、そういうところをまず重点的に早く手をつけるのかどうか、その点を……、実は、その関連だけでも、この予算に関係ございません。実は、水が一番大事だということで、12月に澁谷議員が一般質問して、羽貫谷地地区でございます。

まだ合併しないときには千畑町単独では森元議員がかなり羽貫谷地地区を重点的に何とかならないのかと、こういう一般質問などもお願いしてございます。ところが、なかなかやっぱり予算上でできないので、合併したら何とか新しい町になったら事業をやってくれるだろうと。それまで羽貫谷地地区待っていたので、この前のちょっと話聞くと、5月に女性たちが町長に陳情に来たと。こういう話を聞いております。私は、中身そのものはわかりませんが、大変町長もこれだけひどいのかと、こうひどいと思わなかったということが言われたような話を聞いていますけれども、その後について羽貫谷地地区を24年後になるのか。その前に早目に六郷東根をやらなくても中間にやっても、ほかに手をつけてくれるのか、その点、一番大事なんですよ。皆関心を持っていることなので、その点についてひとつ町長から答弁をお願いします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 町内にはまだ水道未普及地域がありまして、その未普及地域の整備についてどういうふうな形でいつごろ整備できるかということについて、平成18年度内に検討したいというふうに考えております。

その中に、当然羽貫谷地地区についても今後の水道計画についてどう町が持つのかということを検討したいと思います。

なお、現在の状況が水質悪化の状況にあるという要望等もありますので、今現在建設課の方で現段階でできる早急の対策をとっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第43号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第43号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり決しました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第18、議案第44号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第44号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第44号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり決しました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第19、議案第45号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会

計補正予算第1号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第45号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第45号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり決しました。

ただいま住民生活課長より発言の申し出があります。これを許します。住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木四郎君) 先ほど武藤議員よりご質問ありました件につきましてお答え申し上げます。

大変不手際で資料等を持参しておりませんでしたことをおわび申し上げます。

国民健康保険税の医療分につきまして、平成17年度と平成18年度のパーセントの部分についてご説明いたします。

1世帯当たりで平成17年度に対しまして約4.2%増になってございます。それから、1人当たりにつきましては、約7.8%の増になってございます。

それから、介護分につきましては、平成17年度に対しまして5.4%の増になってございます。

それから、1人当たりにつきましては、約7.8%の増になってございます。

それから、参考までに、平成17年度の6月の補正後の額と今回お願いしております予算額との増減につきましてのパーセントでございますけれども、全体で約8.9%の増になってございます。

以上でございます。

○議長(伊藤福章君) これにて10分間休憩します。

(午前11時10分)

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前 11 時 20 分）

◎陳情第 3 号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第 20、陳情第 3 号 美郷町立六郷中学校の通学路拡幅についての陳情について、この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、齊藤新一郎君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 齊藤新一郎君 登壇）

○産業建設常任委員長（齊藤新一郎君） 産業建設常任委員会を代表いたしまして報告いたします。

本定例会の初日に産業建設常任委員会に付託されました陳情第 3 号 美郷町立六郷中学校の通学路拡幅についての審査経過と結果をご報告いたします。

6 月 9 日に委員会を開催し、現地確認をしまして、慎重審査しました。審査中、六郷中学校並びに六郷高校の生徒が共有する学校に直結した通学路であり、生徒の安全確保から拡幅の必要性が認められる。ただし、財政事情も考慮し、取り組むべきものといった意見もありました。

最終的には実際に現状の状況を確認した後に採決することとしました。

その結果、全員賛成で採択と決しましたので、ご報告申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第 3 号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第 3 号について、ただいまの委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は産業建設常任委員長の報告どおり採択とすることに決定しました。

◎陳情第4号の質疑、討論、採決

- 議長（伊藤福章君） 日程第21、陳情第4号 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、澁谷俊二君、登壇願います。

（総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇）

- 総務常任委員長（澁谷俊二君） ご報告申し上げます。

本定例会初日に総務常任委員会に付託されました陳情第4号 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書について、審査の経過と結果をご報告いたします。

6月9日に委員会を開催しまして、陳情内容等を慎重審査いたしました。

その結果、採決の結果、全員賛成で採択と決しましたので、ご報告申し上げます。

- 議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第4号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第4号について、ただいまの委員長の報告のとおり採択とすることに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は総務常任委員長の報告どおり採択とすることに決定しました。

◎陳情第5号の質疑、討論、採決

- 議長（伊藤福章君） 日程第22、陳情第5号 違法伐採問題への対応強化を求める陳情書の提出について、この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、齊藤新一郎君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 齊藤新一郎君 登壇）

- 産業建設常任委員長（齊藤新一郎君） 同じく、本定例会の初日に産業建設常任委員会に付託されました陳情第5号 違法伐採問題への対応強化を求める陳情書の提出についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月9日に委員会を開催し、陳情内容等を慎重に審査しました。

採決の結果、全員賛成で採択と決しましたので、ご報告いたします。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

- 議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第5号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第5号について、ただいまの委員長の報告のとおり採択とすることに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第5号は産業建設常任委員長の報告どおり採択とすることに決定しました。

◎陳情第6号の質疑、討論、採決

- 議長（伊藤福章君） 日程第23、陳情第6号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの

万全な対策を求める」陳情書についてを議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。
産業建設常任委員長、齊藤新一郎君。

(産業建設常任委員長 齊藤新一郎君 登壇)

○産業建設常任委員長(齊藤新一郎君) 同じく、本定例会の初日に産業建設常任委員会に付託されました陳情第6号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月9日に委員会を開催し、陳情内容等を慎重に審査しました。

採決の結果、全員賛成で採択と決しましたので、ご報告申し上げます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(伊藤福章君) ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

陳情第6号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第6号について、ただいまの委員長の報告のとおり採択とすることに
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第6号は産業建設常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎陳情第7号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第24、陳情第7号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書についてを議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、澁谷俊二君、登壇願います。

(総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇)

○総務常任委員長(澁谷俊二君) ご報告申し上げます。

本定例会初日に総務常任委員会に付託されました陳情第7号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

6月9日に委員会を開催し、陳情内容等を慎重審査しました。

採決の結果、全員賛成で採択と決しましたので、ご報告いたします。よろしくご審議のほどをお願いします。

○議長(伊藤福章君) ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

陳情第7号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第7号について、ただいまの委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第7号は総務常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎陳情第8号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第25、陳情第8号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、澁谷俊二君。

(総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇)

○総務常任委員長(澁谷俊二君) 同じく、本定例会初日に総務常任委員会に付託されました陳情第8号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情についての審査経過と結果をご報

告いたします。

6月9日に委員会を開催し、陳情内容等を慎重審査しました。

採決の結果、全員賛成で採択と決しましたので、ご報告申し上げます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第8号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第8号について、ただいまの委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第8号は総務常任委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（澁谷俊二君） なお、3月定例会において総務常任委員会に付託され、継続審査となっておりました陳情第1号 公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書提出に関する陳情についてでございますが、審査の経過と結果をご報告いたします。

6月9日に委員会を開催し、慎重審査しました。

このことにつきましては、既に国会で法案が成立となっていることから、採決の結果、審議未了と決しました。以上でございます。

◎請願第1号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第26、請願第1号 農産物価格の保障を軸とし、すべての農家を対象にした経営安定対策を求める請願書についてを議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、齊藤新一郎君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 齊藤新一郎君 登壇)

- 産業建設常任委員長(齊藤新一郎君) 同じく、本定例会の初日に産業建設常任委員会に付託されました請願第1号 農産物価格の保障を軸とし、すべての農家を対象にした経営安定対策を求める請願書について審査経過と結果をご報告いたします。

6月9日に委員会を開催し、請願内容等を慎重審査しました。

採決の結果、不採択とすべきものとする委員が5名、継続審査とすべきものとする委員が1名という結果で、不採択と決しました。

不採択の主な理由としては、国、県で推進しておる品目横断的経営安定対策は、農業の安定経営のために必要な施策であり、美郷町でも国、県と同様に推進していく状況にある。この施策は、小規模農家を救うという観点からでもあります。

これを中止することは、国、県、町施策に反することにもなる。このことから、不採択といたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

- 議長(伊藤福章君) ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

8番、泉 美和子君。

- 8番(泉 美和子君) 今不採択の主な理由を聞きましたけれども、その他にほかにどのような意見出ませんでしたでしょうか。その他の意見はなかったですか。

- 議長(伊藤福章君) 産業建設常任委員長、齊藤新一郎君。

- 産業建設常任委員長(齊藤新一郎君) そのほかの意見はなかったですね。

- 議長(伊藤福章君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

9番、武藤 威君、登壇願います。

(9番 武藤 威君 登壇)

- 9番(武藤 威君) ただいまの結果、委員長報告を聞いて納得した部分が一つもございませんで、ある面では本当にこれ慎重に中身を検討したのかなと思って、半分情けなくも思っております。

ですから、私は今委員長のおっしゃったことに反対の立場ということで討論します。

ここの議場の中におられる方は、農家の方たくさんおりますし、また、職員初め関連されて、農業関係で働いておられてわかると思いますけれども、今年の冬ごろから例えば農協の種を使わなければ農協では米を買いませんよと。農薬は、これこれを使わなければだめですよと。だんだんに粉剤もですけども、そういう形で進められてきて、何となく、あれ、困った時代になったなと思いつつ、思っているのは私だけではないと思います。

ところで、1年先の集落営農関係でやっていかなければできないということで進められておるわけでございますけれども、品目横断対策ということで、全農家対象に対する価格保障はしないと。担い手、いわゆるそういうグループにだけお金をやるんだと。ですから、そういう人たちに預けてやってもらおうと。そして、農業をやっていくということのようですけども、やはりそういう中で、今進められておりますけれども、機械の共同利用でコストが下がりますとか、意欲、体力、気力に応じて参加できますとか、農村社会が生き生きしていきますとか、いろいろと文句があるわけでございますけれども、果たしてこれが進められたら、一体どうなるかと思うわけでございます。

いわゆるこれは、農協が今正直言って大変な時期でございまして、農協を建て直すと。今年の冬ごろからやられまして、いわゆる冬の陣ということでやられて、今度は夏の陣ということで、豆とか、麦とか植えた結果がなければそれは計算できないということで、今やっておるわけでございますけれども、ただ、この影にはいろいろ心配な、また矛盾していることがたくさんございます。二、三点言ってみたいと思いますけれども、この集落営農についていろいろパターンがあるわけでございますけれども、代表的なもの、ここあたりでやろとしているのが参加した農家のそれこそ小さな農家は、地代をもらいながら農地を貸すと。担い手のリーダーは、経費を引いて残った残金をいただき、それで経営していくと。しかしながら、今米の値段、これは上がると思っている人はだれもいないと思います。恐らく下がっていくと思いますし、地代にしてももう秋田市あたりになればただだということまで来ておる状況のもとでございます。

ですから、先ほど委員長が言われましたけれども、小さな農家を救うのでなく、小さな農家は農地を手放しなさいよと。本当に9割以上は農業をやめてくださいという状況のもとです。そうなった場合、この美郷町ではどうなるでしょうか。

議会初日に私言いましたけれども、例えば先ほどから井戸とか水源地の問題言っておりますけれども、この4町歩あるいは法人になってもその大面積を抱えて、本当に東根で……、六郷の人に悪いけれども、千畑にもありますし、仙南にもあります。ああいう山沿い地区を一手にまとめてやりますという人が出てきますか。そうなれば、何となるでしょう。六郷の水がめはもうあり

ません。防火用水にせよ、清水にせよ、生活用水にせよ、もちろん水道ももっとも問題になってきます。

やはり、こういう場合、金とかそういうものでなく、こういう国から来るものが、県から来るものが先ほどの承認の討論の中にもありましたけれども、国、県で決まっているから、地方議員も議会もルールを守らなければならない。ルールを守って何にもそういうものに批判しないで、ルールを守って、この地域が農村がつぶれたら、我々の責任は議員として、議会として、地方議員として役目を果たすことができるでしょうか。皆さん。

ですから、不採択の理由が5対1、理由は、県、国で小さな農家を救うため、それで不採択の理由と。もっとも検討していただきたかったです。

余り長くなればあれですので、この辺でやめますけれども、いずれにせよ、国、県から来るものはたくさんございます。国保税ももちろんですけども、やはり地方議会として、この地方のこの美郷づくりをするのが町長初め我々議員の姿ではないかと私は思いますので、やはりふんどしを締め直しながらもう一度考えていただきたい。

いずれにせよ、委員長の言った不採択に対しては反対します。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

4番、熊谷隆一君、登壇願います。

（4番 熊谷隆一君 登壇）

○4番（熊谷隆一君） 私は、委員会決定の不採択に賛成の立場から討論をいたします。

平成19年度から実施される新たな経営所得安定対策は、品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策、農地、水、環境保全向上対策などを内容とした施策であり、これまでの価格政策から所得政策への展開という、これまでなかった政策内容になっております。

また、その対象は、担い手と言われる経営規模が4ヘクタール以上の認定農業者や20ヘクタール以上の法人化特定農業団体であると言われております。

政策の中身が大きく変わることで、町内農家の戸惑いと不安の声はあるわけではありますが、現状を注視し、将来を見据えた場合、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大など、農業存続の条件がかなりのスピードで悪化していると認識せざるを得ません。

町の政策が国、県の政策のもとで行われており、予算面においても交付税はもとより、補助金や交付金なども政策と連動しております。

この政策については、平成17年度末から既に農家への説明会が関係機関と一体のもとで始まり、また、3月に可決なりました平成18年度予算も一部事業内容を組み込んで既に事業が動

いております。

したがって、議会が請願を採択することは、町民に無用の混乱を招くことともなりますので、不採択が相当だと思います。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

異議がありますので、採決は起立により行います。

委員長報告のとおり不採択と決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤福章君） 賛成多数と認めます。

したがって、委員長報告のとおり不採択と決定されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 48 分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

（午前 11 時 50 分）

○議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加日程表のとおり議案が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 52 分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

（午前 11 時 54 分）

◎議案第 46 号の上程、質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第 1、議案第 46 号 美郷町モーテル類似旅館規制条例の制定についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由の内容説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 議案第 46 号につきましてご説明申し上げます。

美郷町の清純な生活環境を維持し、無秩序なモーテル類似旅館の新築等を規制するため提案するものでございます。

別紙の方をごらんいただきたいと思います。

第 1 条に（目的）になってございます。この条例は、町の善良な風俗が損なわれないように、モーテル類似旅館の新築または改築を規制することにより、清純な生活環境を維持することを目的とするということで、次に（定義）、（同意）、（諮問）、（規制）、それから（通知）、（勧告及び公表）につきましては、第 7 条で町長は、第 3 条の規定による申請書の提出をせず、または、前条の規定により同意しない旨の通知をしたにもかかわらず、建築主がモーテル類似旅館の新築等をしようとするときは、当該建築主に対しその中止、または変更を勧告するとともに、その者の氏名等を公表することができるものとするということになってございます。

それから、（審査会の設置）、（審査会の組織）、審査会は、委員 10 人以内で組織するということになってございます。それで、構成でございますけれども、町議会の議員、町の農業委員の委員、町社会教育団体の関係者、識見を有する者、町長が必要と認める者、以上になってございます。

それから、（審査会の会長）、（審査会の会議）、それから（関係者等の意見聴取）、12 条でございます。審査会は、審査のため必要があると認めるときは、建築主その他の関係者または、地域住民の代表者の出席を求め、意見を聞くことができるようになってございます。

それから、（委任）となっております。

それから、さまざまな距離的な規制等につきましては、施行規則の方で定めたいというふうに考えてございます。

この条例は、公布の日から施行するというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第46号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり決しました。

◎発議第16号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第2、発議16号 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書を議題といたします。

発議案を朗読いたします。

意見書の朗読は省略いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第16号について採決いたします。

お諮りします。発議第16号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第16号は原案のとおり可決されました。

◎発議第17号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第3、発議第17号 違法伐採問題への対応強化を求める意見書の提出について議題といたします。

発議案を朗読させます。

なお、意見書案の朗読は省略いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより発議第17号について採決いたします。

お諮りします。発議第17号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第17号は原案のとおり可決されました。

◎発議第18号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第4、発議第18号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

なお、意見書案の朗読は省略いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより発議第18号について採決いたします。

お諮りいたします。発議第18号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第18号は原案のとおり可決されました。

◎発議第19号の上程、採決

○議長(伊藤福章君) 追加日程第5、発議第19号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる書見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

なお、意見書案の朗読は省略いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより発議第19号について採決いたします。

お諮りします。発議第19号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第19号は原案のとおり可決されました。

◎発議第20号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第6、発議第20号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

なお、意見書案の朗読は省略いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第20号について採決いたします。

お諮りします。発議第20号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第20号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

ただいまの議員派遣についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより議員派遣について採決いたします。

お諮りします。議員派遣について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣は原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第8、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

○19番（戸澤 勉君） 済みません。この文章中あれですか。この議会運営委員会の期間について、12月定例会前となっております。この表現でいいのですか。

○議長（伊藤福章君） 「9月」の訂正をお願いします。（「よろしくお願いします」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして平成18年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後0時07分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署名議員 泉 繁 夫

署名議員 吉 野 久